

みずおと

発行 平成29年 6月 15日
編集 国土交通省 東北地方整備局
新庄河川事務所 鮭川出張所

堤防モニタリング

4月25日、5月8、22、29日の計4回にわたり堤防モニタリングを行いました。モニタリング調査とは、堤防を自分の目で見て、足で歩いて堤防の異変をチェックすることです。



堤防を歩きながら異変がないかチェックしています



水たまりの状況を確認をしています



貫入棒で堤防が弱くなっていないか測っています



自分の足で歩いて見る事によって色々発見することがあります。簡易な計測、触診、打音検査等も実施しています。

許可工作物点検

ポンプ設備を点検中



5月30日、鮭川出張所管内の許可工作物(樋管・橋梁・揚水機等)に異常箇所はないか、機能や安全対策に問題はないかを職員と施設の管理者が合同で点検を行いました。管理者立ち会いの下、点検および整備を実施するとともに、点検の結果を確認するなど適切な指導監督を行っています。

許可工作物とは

河川管理施設

河川管理者(国)が造った施設、堤防・護岸・坂路など

許可工作物

河川管理者以外が許可を得て造った施設、橋梁や用水施設など



橋桁を点検中



モモカミ・ゴミバスターズ大作戦



たくさんゴミを拾ったよ

5月31日(水)戸沢村外川地区において「モモカミ・ゴミバスターズ大作戦2017」が行われました。最上川を良い姿で後世に伝えることを目的とし、モモカミ・ゴミバスターズ大作戦実行委員会を中心に地域住民や地元の小中学生、ボランティアの方々によるゴミの清掃活動が実施されました。今年度、回収したゴミの量は可燃ゴミ340kg、不燃ゴミ230kgの合計570kgという結果になりました。本当にお疲れ様でした。



頑張るぞー！
エイエイオー！！



たくさんゴミを拾うぞー！

刈草を無償で提供いたします！

鮭川出張所管内では毎年、堤防管理のため除草を行っております。その際にでた刈草を地域の方々に無償でお譲りする取り組みを実施しております。刈草を堆肥の原料、家畜の飼料等にどうぞご利用ください。みなさまの連絡をお待ちしております。



梱包イメージ



そのままイメージ

お申し込み方法

直接、鮭川出張所にお越しいただくか、電話にてお受けいたします。

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 (担当: 矢口)

住所: 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

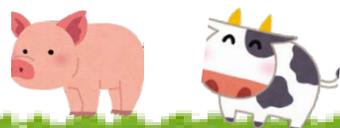
電話: 0233-55-3020

受付時間: 平日9:00~16:00

○お申し込みの際は、**氏名、電話番号、住所、利用目的、希望量(軽トラ〇台分等)、集草・梱包・運搬が必要かどうか等**についてお伺いします。申し込みいただいたのち、提供に当たっての注意事項の伝達や提供方法の打ち合わせ(集草の方法、搬出方法、刈草実施日の連絡方法等の詳細事項)をさせていただきます。

提供予定時期

【第1回】6月中旬~7月下旬 【第2回】9月中旬~10月中旬



お問い合わせ

〒999-5203

山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 柳川・小野

TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。

